

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月14日
【四半期会計期間】	第83期第1四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松島 伸介
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目5番地
【電話番号】	(03)5946-8000(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部 ジェネラルマネージャー 井坂 勇登
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目5番地 偕成ビル
【電話番号】	(03)5946-8000(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部 ジェネラルマネージャー 井坂 勇登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期 第1四半期 累計期間	第83期 第1四半期 累計期間	第82期
会計期間		自2021年 10月1日 至2021年 12月31日	自2022年 10月1日 至2022年 12月31日	自2021年 10月1日 至2022年 9月30日
売上高	(千円)	5,202,740	4,941,735	21,045,811
経常利益又は経常損失( )	(千円)	162,340	34,095	173,104
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( )	(千円)	136,090	34,448	133,020
持分法を適用した場合の投資損失( )	(千円)	2,875	2,408	9,121
資本金	(千円)	1,414,931	257,792	257,792
発行済株式総数	(百株)	16,004	19,340	19,340
純資産額	(千円)	234,381	511,766	564,699
総資産額	(千円)	7,803,049	7,735,029	8,235,813
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	85.07	17.81	81.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	81.74
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	3.0	6.4	6.7

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 第82期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第83期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失であり、潜在株式も存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について  
該当事項はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、2020年1月頃から顕著になった新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、ワクチン接種の進展や各種政策の効果もあり、経済活動が再開され、徐々に持ち直しの動きがみられます。しかしながら、2022年2月から始まったロシアのウクライナ侵攻に伴う資源価格の上昇や、急激な円安等による市場の混乱が続いており、経済活動について先行きが見えない状況の中、当第1四半期累計期間末を迎えました。

このような環境の下、当社の主要事業である食肉関連においては、未だ外食産業を中心とした需要は回復に至っておりませんが、新規アイテムの成約や、利益率の高い商材の販売を増加させることにより、売上高・取扱数量共に増加となりました。次に農産品では、新規契約の取引が進み、売上高・取扱数量共に増加となりました。中国関連の取引においては、コロナ感染の影響により取引が進まなかったため、売上高・取扱数量共に減少したほか、輸入豚肉に関しては、国内在庫が飽和状態となり、前事業年度比で売上高・取扱数量共に減少となりました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は49億41百万円(前年同四半期累計期間比5.0%減)、営業利益19百万円(前年同四半期累計期間比88.6%減)、経常損失34百万円(前年同四半期累計期間は経常利益1億62百万円)、四半期純損失34百万円(前年同四半期累計期間は四半期純利益1億36百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### (食料部)

鶏肉については、輸入鶏肉の縮小の一貫として、販売を強化したことにより、売上高・取扱数量ともに増加となりました。牛肉は外食産業への販売をメインとしており厳しい状況が続いておりますが新規アイテムの成約等もあり、売上高・取扱数量ともに増加いたしました。タイ産加工食品は、産地価格の高騰や現地生産工場のコロナ禍での操業停止等の影響も解除されつつあり、利益率の高い商材の販売が成約でき、売上高は増加いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は、27億47百万円(前年同四半期累計期間比9.3%増)となりました。

#### (営業開拓部)

農産品は、大豆等の産地価格の高騰や産地国の輸出規制の影響もありましたが、新規契約の取引が順調に進みました。一方で2020年9月期より取引を始めた中国のネット通販事業者向け商材の販売は、中国市場の潜在的需要の高さを背景に取扱商品を着実に増やしておりますが、中国国内におけるコロナ政策の大きな転換に伴う一時的な混乱が影響したことから取引量が減少しました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は、16億94百万円(前年同四半期累計期間比20.0%減)となりました。

#### (生活産業部)

輸入豚肉に関しましては、前事業年度におきまして、前倒しで入船引渡しが進み、市場の在庫過剰感に加え為替相場の変動により需要が様子見となった結果、売上高・取扱数量ともに減少となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は、4億99百万円(前年同四半期累計期間比12.5%減)となりました。

##### 財政状態の状況

当第1四半期累計期間末の資産につきましては、現金預金は増加したものの、売上債権及び商品の減少に伴い、前事業年度末に比べ5億円減少し、77億35百万円となりました。

負債につきましては、主に仕入債務の減少により前事業年度末に比べ4億47百万円減少し、72億23百万円となりました。

純資産につきましては、四半期純損失の計上等により前事業年度末に比べ52百万円減少し5億11百万円となりました。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (6) 仕入、受注及び販売の実績

##### 商品仕入実績

当第1四半期累計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	前年同四半期比(%)
食料部	1,963,544	79.4
営業開拓部	1,541,284	68.2
生活産業部	297,341	61.0
合計	3,802,170	72.8

#### 受注実績

食料部の受注高が著しく増加しております。

これは、主にブラジル産鶏肉の取引が増加したことによります。

営業開拓部の受注残高が著しく減少しております。

主に中国向け化粧雑貨の受注が一時的に減少したことによります。

当第1四半期累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高	前年同四半期比(%)	受注残高	前年同四半期比(%)
食料部	2,186,519	371.6	815,012	68.8
営業開拓部	1,640,370	74.3	318,415	51.7
生活産業部	717,186	105.3	501,385	161.7
合計	4,544,075	130.7	1,634,812	77.4

#### 販売実績

営業開拓部の販売実績が減少しております。

これは、主に中国向け化粧雑貨の販売が一時的に減少したことによります。

当第1四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	前年同四半期比(%)
食料部	2,747,028	109.3
営業開拓部	1,694,755	79.9
生活産業部	499,952	87.4
合計	4,941,735	94.9

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または締結はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,934,019	1,934,019	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	1,934,019	1,934,019	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	1,934,019	-	257,792	-	157,792

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

###### 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,932,500	19,325	-
単元未満株式	普通株式 819	-	-
発行済株式総数	1,934,019	-	-
総株主の議決権	-	19,325	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
太洋物産(株)	東京都中央区日本橋 小伝馬町12番9号	700	-	700	0.03
計		700	-	700	0.03

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、役員の異動はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

##### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表についてフロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第82期事業年度

K D A 監査法人

第83期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 フロンティア監査法人

##### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	320,126	1,417,651
受取手形及び売掛金	4,398,704	3,604,316
商品	2,592,884	1,583,176
その他	394,181	601,448
流動資産合計	7,705,896	7,206,592
固定資産		
有形固定資産	228,905	227,046
無形固定資産	2,859	2,859
投資その他の資産	298,151	298,530
固定資産合計	529,916	528,436
資産合計	8,235,813	7,735,029
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,154,025	754,056
短期借入金	5,949,610	5,926,113
未払費用	345,632	266,340
その他	74,808	139,693
流動負債合計	7,524,077	7,086,203
固定負債		
退職給付引当金	107,875	102,339
その他	39,161	34,720
固定負債合計	147,036	137,059
負債合計	7,671,113	7,223,262
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	257,792	257,792
資本剰余金	157,792	157,792
利益剰余金	130,455	96,006
自己株式	969	969
株主資本合計	545,071	510,622
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	10,699	9,261
評価・換算差額等合計	10,699	9,261
新株予約権	8,927	10,405
純資産合計	564,699	511,766
負債純資産合計	8,235,813	7,735,029



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
売上高	5,202,740	4,941,735
売上原価	4,904,659	4,811,878
売上総利益	298,080	129,856
販売費及び一般管理費	122,198	109,945
営業利益	175,882	19,910
営業外収益		
為替差益	858	-
受取賃貸料	2,433	2,433
助成金収入	958	-
その他	246	186
営業外収益合計	4,497	2,620
営業外費用		
支払利息	12,221	14,620
為替差損	-	39,781
その他	5,817	2,224
営業外費用合計	18,039	56,626
経常利益又は経常損失( )	162,340	34,095
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	162,340	34,095
法人税、住民税及び事業税	25,886	72
法人税等調整額	363	281
法人税等合計	26,249	353
四半期純利益又は四半期純損失( )	136,090	34,448

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する内容について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

輸出手形割引高

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
輸出手形割引高	62,672千円	13,106千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)
減価償却費	2,172千円	1,858千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2022年10月1日至2022年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	59,442千円	59,442千円
持分法を適用した場合の投資の金額	125,767	114,836
	前第1四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失( ) の金額	2,875千円	2,408千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2021年10月1日 至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計算書 計上額(注)2
	食料部	営業開拓部	生活産業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,512,353	2,118,841	571,544	5,202,740	-	5,202,740
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,512,353	2,118,841	571,544	5,202,740	-	5,202,740
セグメント利益又は損失( )	188,807	29,285	7,491	225,584	49,702	175,882

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 49,702千円は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
 2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2022年10月1日 至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計算書 計上額(注)2
	食料部	営業開拓部	生活産業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,747,028	1,694,755	499,952	4,941,735	-	4,941,735
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,747,028	1,694,755	499,952	4,941,735	-	4,941,735
セグメント利益又は損失( )	49,333	3,921	3,406	56,661	36,750	19,910

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 36,750千円は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
 2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

商品区別に分解した売上高は以下のとおりです。

前第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

商品区分	報告セグメント			金額(千円)
	食料部	営業開拓部	生活産業部	
牛肉	423,817			423,817
牛肉その他	270,656			270,656
加工食品	304,948			304,948
鶏肉	1,423,908			1,423,908
鶏肉その他	89,021			89,021
農産品		211,878		211,878
化学品		205,804		205,804
中国関連		1,701,159		1,701,159
豚肉			571,214	571,214
その他			330	330
顧客との契約から生じる収益	2,512,353	2,118,841	571,544	5,202,740
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,512,353	2,118,841	571,544	5,202,740

当第1四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

商品区分	報告セグメント			金額(千円)
	食料部	営業開拓部	生活産業部	
牛肉	554,625			554,625
牛肉その他	106,073			106,073
加工食品	579,382			579,382
鶏肉	1,196,866			1,196,866
鶏肉その他	104,303			104,303
国産鶏肉	205,776			205,776
農産品		610,512		610,512
化学品		111,499		111,499
中国関連		972,742		972,742
豚肉			499,952	499,952
その他			-	-
顧客との契約から生じる収益	2,747,028	1,694,755	499,952	4,941,735
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,747,028	1,694,755	499,952	4,941,735

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (算定上の基礎)	85.07円	17.81円
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	136,090	34,448
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は普通株式 に係る四半期純損失金額( ) (千円)	136,090	34,448
普通株式の期中平均株式数(株)	1,599,666	1,933,266

(注)前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

太洋物産株式会社  
取締役会 御中

フロンティア監査法人  
東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 青 野 賢  
業 務 執 行 社 員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第83期事業年度の第1四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、太洋物産株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2022年9月30日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2022年2月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2022年12月28日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認めら

れる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。